



事 務 連 絡

平成 2 6 年 7 月 2 日

各政令市保健所長
各健康福祉事務所長
病院局企画課長

様

健康福祉部健康局医務課長

診療放射線技師法施行令の一部を改正する政令の施行について

標記のことについて、別添のとおり厚生労働省医政局長から通知がありましたので、お知らせします。

なお、下記団体の長には、別途通知済みであることを申し添えます。

記

兵 庫 県 医 師 会
兵 庫 県 歯 科 医 師 会
兵 庫 県 病 院 協 会
兵 庫 県 民 間 病 院 協 会
兵 庫 県 精 神 科 院 協 会
兵 庫 県 放 射 線 技 師 会